

令和4年6月24日

日向市議会議長 黒木 高広 様

提出者 議会運営委員会
委員長 柏田 公種



議案提出書

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第2号 日向市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

日向市議会委員会条例の一部を改正する条例

日向市議会委員会条例（昭和34年日向市条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 [略]</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>8人</u>とする。</p> <p>3 [略]</p>	<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 [略]</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>8人以内</u>とする。</p> <p>3 [略]</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。